

【進捗状況全体に関する男女共同参画審議会の評価(2025年度について)】（事務局案） ○全体として、概ね順調に推移してきている。 ○目標に向けて努力をしていることは認められるが、ジェンダー主流化の考えのもと県の一次評価により見えてくる課題等の改善を目指し、積極的な取組を進めていただきたい。 ○目標を達成できなかった項目については、事業自体の見直しが必要なのか又は、組織として具体的な改善策を打ち出していくことが不足していたのか、計画期間があと2年であることを踏まえ、改善策を検討していくことが必要と思われる。 <参考 2024年度評価> ○全体として、概ね順調に推移してきている。 ○目標に向けて努力をしていることは認められるが、ジェンダー主流化の考えのもと昨年度から実施している県の一次評価により見えてくる課題等の改善を目指し、積極的な取組を進めていただきたい。 ○目標を達成できなかった項目については、事業自体の見直しが必要なのか又は、組織として具体的な改善策を打ち出していくことが不足していたのか、目標値の設定が適切であったかを検証していくことが必要と思われる。

重点目標1 あらゆる分野における男女共同参画

2025年度の県の主な取組みと一次評価〔事業実績の通し番号〕		
県女性職員の職域拡大と管理職への登用推進〔4〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主(神奈川県)行動計画策定・推進委員会議の開催	目標の達成に向け、引き続き成績主義の原則を踏まえた上で、日頃の業務の中で発揮してきた能力や実績、幹部職員としての適性や意欲等を適切に評価し、幹部職員への女性職員の登用拡大に努めてきた。	女性職員のキャリア開発の視点に立った人事異動等を行い、中堅職員の育成を図るなど、将来の幹部職員の候補となる女性職員の人材プールの形成に引き続き取り組む。

審議会等委員への女性の参画推進〔7〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
・審議会等における女性登用の実態調査を実施した。 ・女性委員の割合が40％達成が難しい審議会等について、改選前に対面等による事前協議を行った。(令和7年度10回実施) ・令和7年1月より、女性委員登用が後戻りすることがないように、改選期を迎えるすべての審議会等について、事前協議として注意喚起の通知(書面による事前協議)を発布することとした。	第11次「審議会等の女性委員の登用計画」に基づき、審議会等委員への女性の登用を推進した。 2025(R7)年度実績は45.3％(速報値)と、昨年に引き続き、計画値を上回ることができた。 個々の審議会等によって、女性登用が難しい理由が異なっているため、それを考慮しつつ推進していくことが課題である。	引き続き、40％未満の審議会等については、対面等による事前協議を行い、後戻りすることないように女性登用に努める。

男女共同参画を促進するための人材育成〔8〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
・女性管理職育成セミナーの実施(3日間×2回/各回 1・3日目対面、2日目オンライン/1回目25名、2回目30名) ・女性を部下に持つ管理職向けセミナーの実施(1回/29名)	・周知広報に取り組んだ結果、前年度よりも参加者を増やすことができた。 ・また、女性管理職育成セミナーについては、実施回数を増やしたことにより、より多くの方に参加してもらうことができた。 ・アンケート結果によると、令和7年度の女性管理職育成セミナーの有用度は97.7％、理解度は96.1％であり、令和6年度(有用度100％、理解度100％)に続いて高い評価であった。 ・アンケート結果によると、令和7年度の女性を部下に持つ管理職向けセミナーの有用度は88.9％、理解度は100％であり、令和6年度(有用度100％、理解度100％)をやや下回るものの高い評価であった。	引き続き、周知広報に取り組む。 また参加者が増え、様々なニーズが寄せられていることから、引き続き参加者アンケートの意見を活かした事業を展開する。

県職員の育児休業復業者支援研修〔6〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
育児休業復業者支援研修の開催(2回実施)	研修を年間計画どおり実施し、育児休業復業者等の円滑な職務復帰に向けた支援を行った。	引き続き、育児休業復業者及び育児休業の取得を検討している職員等向けの研修を実施する。

男女共同参画実践事業〔11〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
・D&Iかながわメンバーズの登録の推進(90企業・団体(令和8年3月31日時点)) ・D&Iかながわメンバーズ会議の開催(2回/延べ45企業・団体(63名)) ・啓発講座等の実施(3回/1,345名) ・子どもミライ教室の実施(1回/児童・生徒17名、保護者16名)	・新たな登録メンバーの募集を行い、19企業・団体の会員を集めることができた。 ・メンバーズ会議の開催により、「仕事と介護の両立支援」、「女性従業員の就業継続(離職防止)」に関する具体的な取組について、事例発表や意見交換を行い、理解を深めるとともに、メンバー間の情報共有ができた。 ・啓発講座や子どもミライ教室を開催し、高校・中学校・小学校高学年の児童・生徒へ性別にとらわれない生き方や働き方を考える機会を提供できた。	引き続き、登録メンバーの募集を行うとともに、女性活躍、ダイバーシティ&インクルージョン推進に向けて、メンバー間での「取組の共有」や「実践的な議論の場」の提供、若い世代への取組を実施する。

男性の家事・育児参画促進事業〔30〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
ジェンダーバイアス(性別役割分担意識)の解消、男性の家事・育児参画に向けた県内事業所における職場研修への講師派遣(8回/259名)	アンケート結果によると、令和7年度の事業の有用度は97.9%、理解度は98.6%であり、令和6年度(有用度95.6%、理解度99.5%)に続いて高い評価であった。 職場におけるジェンダー平等、男性の家事・育児参画に取り組む企業・団体の職場研修の実施を支援することができた。	県内事業所におけるジェンダーバイアス(性別役割分担意識)の解消、男性の家事・育児参画に向けた職場の理解促進・意識改革を図るため、引き続き事業を実施する。

男性の育児参画の推進〔32〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
・かながわパパ応援ウェブサイト「パパノミカタ」(かながわ版父子手帳)内で、お出かけ先情報等の情報発信を行った(情報提供数 6回)	情報発信を行った6回のうち、5回は父子の関わりを促す内容としており、LINE公式アカウント「かながわ子育てパーソナルサポート」でプッシュ型の配信を行うことにより、アクセス件数の増につなげた。	「パパノミカタ」のサイトについて、掲載している記事のアップデートを行うなど、情報の更新を図る。

No.	項 目	目標値 (目標年度)	一次評価	2025年度 実績値	2024年度 実績値	2023年度 実績値	第5次プラン 策定時 (年度)	関連する 事業実績の 通し番号
1	県の管理職に占める女性の割合(知事部局等)	25% (2025) →25% (2027)	B	20.6% (2025)	19.3% (2024)	18.7%	18.6% (2022)	[4]
2	県の審議会等における女性委員の割合	40%を超えること (2023) →44.3% (2027)	A	45.3% (速報値)	44.4%	42.3%	38.8% (2021)	[7]
3	民間事業所の女性管理職(課長相当職以上)の割合	13.0% (2027)	B	10.9% (2025)	9.9% (2024)	9.3%	8.7% (2021)	[8]
4	男性職員の育児休業等取得率(知事部局等)	30% (2025) →2週間以上の取得:85% (2025)	※7月末 把握予定	※7月末 把握予定	84.8% (1週間以上の取得:83.9% 2週間以上の取得:82.5%)	74.7% (1週間以上の取得:72.7% 2週間以上の取得:70.7%)	39.5% (2021) ※変更前	[6]
5	民間事業所の男性の育児休業取得率	2021年度より増加すること (2023) →50%を超えること (2027)	A	61.3% (2025)	52.4% (2024)	37.9%	18.3% (2021)	[11][30] [32]

項目:一次評価の基準について A:順調に進捗している(100%以上) B:概ね順調に進捗している。(70%以上100%未満)	C:やや進捗が遅れている。(50%以上70%未満) D:進捗について課題がある。(50%未満)
--	--

【「重点目標1 あらゆる分野における男女共同参画」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】(事務局案) 全体評価：B ○「県の管理職に占める女性の割合（知事部局等）」について、増加率は1.3%と、前回の増加率の倍以上となっているが、2025年度目標には届かなかったため、引き続き、将来の幹部職員の候補となる女性職員の人材プールの形成など取組を進めるとともに、育児や介護と両立しながらキャリアを形成できる環境を整え、登用拡大に努めていく必要がある。 ○「県の審議会等における女性委員の割合」について、改選期を迎えるすべての審議会等に個別協議や事前に注意喚起の通知を発布することにより、実績が順調に伸びている。後戻りしないよう、引き続き女性委員の割合が40%未満の審議会等に向けて働きかけていく必要がある。 ○「民間事業所の女性管理職（課長相当職以上）の割合」について、参加者の性別を問わない「女性を部下に持つ管理職向けセミナー」は、アンケートは好評であり、実績も伸びてきていることは評価できるが、目標達成に向け、参加者のニーズを把握し、積極的な取組が引き続き必要である。 ○「民間事業所の男性の育児休業取得率」について、かながわパパ応援ウェブサイト「パパノミカタ」（かながわ版父子手帳）を運営するなど男性の家事・育児参画を推進する取組を行い、目標を大幅に上回ったことは評価できる。引き続き、企業へ向けても男性の家事・育児参画に向けた職場の理解促進・意識改革を働きかけていくことを求める。
<参考 2024年度評価>全体評価:C ○「県の管理職に占める女性の割合(知事部局等)」について、将来の幹部職員の候補となる女性職員の人材プールの形成など取組を進めて実績を伸ばしているものの、2025年度の目標達成には遠く、達成のための方策が見通せていないため、さらなるポジティブアクションを検討する必要がある。 ○「県の審議会等における女性委員の割合」について、改選期を迎えるすべての審議会等に事前協議として注意喚起の通知を発布し、後戻りすることがないよう取組を行ったことは評価できる。引き続き、女性委員の割合が40%未満の審議会等に向けて働きかけていく必要がある。 ○「民間事業所の女性管理職(課長相当職以上)の割合」について、性別を問わない「女性を部下に持つ管理職向けセミナー」に改変し、幅広い管理職にダイバーシティ推進の働きかけができるようにしたことは評価できる。目標達成に向け、周知啓発と積極的な取組が引き続き必要である。 ○「民間事業所の男性の育児休業取得率」について、父親向けオンラインイベントを実施するなど男性の家事・育児参画を推進する取組を行い目標値の50%を超えたことは評価できる。引き続き、企業へ向けても男性の家事・育児参画に向けた職場の理解促進・意識改革を働きかけていく必要がある。

重点目標2 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現

2025年度の県の主な取組みと一次評価〔事業実績の通し番号〕		
女性就業支援事業〔33〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
・キャリアカウンセリング 相談件数:1,254件、セミナー延べ参加者175人 ・女性労働相談 相談件数:32件 ・女性弁護士相談 相談件数:61件 ・キャリア・ワークショップ 実施回数2回、参加者89人 ・女性のためのwebセミナー 実施回数3回、参加者延べ86人 ・就職面接用スーツの貸出事業 貸出件数:6件	・令和6年度と比較してキャリアカウンセリング利用者及び各種ワークショップ・セミナーへの参加者が増加し、利用満足度も高い状態を維持できている。引き続き相談者に寄り添った相談体制、支援の充実を図る必要がある。 ・かながわ女性キャリアカウンセリング相談室利用者に対し、必要に応じてマザーズハローワーク横浜が行う職業紹介機能につなげ、国と一体になって、育児期等の女性の就業を後押しすることができた。	・引き続き、女性のライフステージに応じた継続的な就業支援を行う必要があることから、継続して、キャリアカウンセリングやセミナー等を開催し、国と一体になって、女性の就業を後押ししていく。 ・育児・介護などにより、時間の制約がある女性にも配慮しながら、女性の就業意欲を高め、働き方や職業選択の幅を広げるため、デジタルスキル育成講座を開催する。

仕事と生活の両立の推進〔34〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
・仕事と育児の両立応援カウンセリング 参加者数67人 ・両立応援セミナー 実施回数2回、参加者数43人	仕事と育児の両立応援カウンセリング後のアンケートでは、9割が「カウンセリングを受けて気持ちが軽くなった」と回答した。両立応援セミナー後のアンケートでは、参加者の9割が参考になったと回答しており、参加者の満足度が高く、実施目的に合う評価が得られた。	今後もアンケート等の意見を参考に継続して事業を実施していく。

かながわ働き方改革(ワーク・ライフ・バランス)の普及・啓発〔58〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
○政労使一体の働き方改革フォーラム開催による普及啓発 参加者数86人 ○職場環境整備支援奨励金 ・仕事と育児の両立コース 実施件数:291件 ・男性育児休業取得促進コース 実施件数:29件 ・仕事と不妊治療等の両立コース 実施件数:194件 ・仕事と介護の両立コース 実施件数:290件	○対面とオンラインのハイブリット方式により開催し、中小企業に対してワーク・ライフ・バランスや働き方改革について普及啓発を行った。 ○仕事と育児・介護等を両立できる職場環境の整備に取り組む県内中小企業者等に対して奨励金を交付することで、男女ともに仕事と育児・介護等を両立できる職場環境の整備を促進し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図った。	ワークライフバランスを推進し、一人ひとりが生き生きと働くことができるよう、今後も継続して事業を実施していく。

県職員の働き方改革の推進〔62〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
・働き方改革取組方針(令和6年度～令和9年度)に基づく取組を推進した。 (職場環境の改善(オフィス改革、会議室確保、空調時間延長)、事務事業の見直し、長時間労働の是正等) ・働き方・行政改革推進本部(5回)を開催した。	R7実績<取組方針数値目標> ・時間外勤務月80時間越の職員:63人(確定値)<目標:ゼロ> ・テレワークを希望どおり実施できている職員:52%<目標:50%以上> ・県庁全体で業務改善が進んでいると感じる職員:55%<目標:70%以上>	取組方針の数値目標を達成するため、引き続き、時間外管理と事務事業の見直し(特に業務廃止)に取り組む。

No.	項 目	目標値 (目標年度)	一次評価	2025年度 実績値	2024年度 実績値	2023年度 実績値	第5次プラン 策定時 (年度)	関連する 事業実績の 通し番号
1	25～44歳の女性の就業率 〔労働力調査〕	82.0% (2027)	A	82.7% 参考: 男性:92.7%	80.1% 参考: 男性92.5%	78.0%	76.0% (2021)	〔33〕〔34〕
2	常用雇用者30人以上の事業所における1人平均月間の所定外労働時間	計10.0時間 (2027) →計10.5時間 (2027)	B	12時間 参考: 女性7.7時間 男性15.2時間	12.5時間 参考: 女性8.0時間 男性15.7時間	計12.4時間	計11.3時間 (2021)	〔58〕

項目:一次評価の基準について A:順調に進捗している(100%以上) B:概ね順調に進捗している。(70%以上100%未満) C:やや進捗が遅れている。(50%以上70%未満) D:進捗について課題がある。(50%未満)
--

【「重点目標2 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価（事務局案）
全体評価：B ○「25～44歳の女性の就業率」について、カウンセリングやセミナー、相談事業などの取組により、目標を前倒して達成したことは評価できる。引き続き、男女の賃金格差の要因や背景など雇用における課題の把握に努め、今後の対策につなげていくことが重要である。 ○ワークライフバランスの普及啓発について、仕事と育児・介護等の両立や男性の育児休業取得促進に取り組む中小企業に対し、奨励金を交付することにより、職場の環境整備を促進したことは評価できる。引き続き、多様な人材が活躍できるよう普及啓発に取り組む必要がある。 ○県職員の働き方改革の推進について、これまでの長時間労働の是正の視点に加え、労働時間管理に人材育成の視点を取り入れ、業務見直しや効率化、デジタル化を行うなど、引き続き、県としても積極的な取組が必要である。
<参考 2024年度評価>全体評価:B ○「25～44歳の女性の就業率」について、多様なカウンセリングやセミナーを行い、女性の就業を後押ししていることは評価できる。引き続き、男女の賃金格差の要因や背景など雇用における課題の把握に努め、取組につなげていくことが重要である。 ○中小企業を支援するため、奨励金を交付し、多様な人材が活躍できる職場環境の整備に取り組んだことは評価できる。 ○所定外時間労働の削減といった働きやすさに加え、働きがいをもっと高めるかということが重要であり、残業削減のための業務の自由化や効率化に対する支援など、県としても積極的な取組が引き続き必要である。

重点目標3 男女共同参画の面から見た健やかで安全・安心な暮らし

2025年度の県の主な取組みと一次評価〔事業実績の通し番号〕		
配偶者等からの暴力総合対策の推進〔76〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
・「かながわ困難な問題を抱える女性等支援計画」(令和6年3月策定)に則した取組を実施した。 ・若年層を中心とした、支援につながっていない女性の早期発見のため、相談窓口連絡先の表示方法や手に取りやすいデザインについて県内大学生にアンケートを行い、その結果を基にともいきアートを活用した生理用品と相談窓口周知カードのセットを17,922セット作成し配布した。 ・若年層が身近に感じられるよう、漫画・漫画動画を活用した相談窓口周知カードを68,000枚作成し県内大学やネットカフェ等に配布するとともに、幅広い年齢層が活用するLINEにおいて広告を行い、相談窓口の周知を図った。 ・川崎ストーカー事件を受け、相談窓口周知カード等を警察署や交番に配布し、警察と連携した周知に取り組んだ。	・「かながわ困難な問題を抱える女性等支援計画」に基づき、DV対策の施策に取り組んだ。 ・DV被害防止のための施策を効果的に行うため、県民ニーズ調査(2022)におけるDVに関する認知度等の結果も参考にし、施策を立案した。 ・川崎ストーカー事件を受け、シンポジウム等を開催して、DVストーカー被害者支援の現状や課題を把握するとともに、特別チームを上げ、被害者目線に立った支援施策の充実を図ることとした。	・関係機関と連携して、本人の意思に寄り添った当事者目線に立った支援をしていく。 ・具体的な支援施策の充実に向け、次の「5つの強化」をさらに進める。 ①広報の強化。当事者だけでなく、周りで支えてくれる人に向け、相談窓口や支援情報の周知を行う。 ②行政や警察の連携強化。 ③相談支援体制の強化。ワンストップで支援を行うセンターを設置する。 ④一時保護・自立支援機能の強化。 ⑤加害者対応の強化。

ひとり親家庭等への養育費確保支援の充実〔93〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
○養育費相談事業 94件 ○ひとり親養育費確保支援事業 62件交付	養育費相談や養育費に係る公正証書等の作成費用に要する経費の補助を行うことで、ひとり親の継続的な養育費確保につなげることができた。	養育費相談や補助事業について広く知ってもらえるよう、リーフレット等で周知していきたい。

がん(子宮頸・乳房)予防の推進〔140〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
・がん患者やその家族が、必要なときに正しい情報を入手できる防がんMAPの作成・配布(20,000部) ・がん対策推進員制度の運用 ・がん検診企業研修(全12回) ・「ピンクリボンライトアップ2025inかながわ」の開催、フォトコンテストの実施 ・普及啓発イベント「リレー・フォー・ライフ・ジャパン横浜2025」への参加	がん検診を含む全般的ながん情報を発信するリーフレットの制作や、ピンクリボンライトアップと合わせてフォトコンテストを実施する等、さらなる啓発の拡充に取り組んだ。	引き続きがん検診の普及啓発事業を行うとともに、効果的な手法を検討していく。

自殺対策事業〔142〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
○こころといのちのサポート事業(自殺対策)の実施 ・自殺予防に関する普及啓発(街頭キャンペーン等)自殺対策強化月間に合わせ、パネル展示、ポスター掲示、リーフレット等の配架。 ・自殺対策講演会9/13(土)座間市役所で実施。72名参加。 ○かかりつけ医うつ病対応力向上研修 10/5(日)24名、10/26(日)44名。2回実施68名参加。 ○かながわ自殺対策推進センター事業の実施 ・ゲートキーパー養成研修 約14,700名養成。 ○多職種による包括相談会の実施 9/28(日)6名、2/21(土)6名。 ○こころ・つなげよう電話相談事業の実施 ・こころの電話相談(フリーダイヤル対応) ○うつ病セミナー 2/8(日)藤沢市で実施。会場45名配信212名参加。	市町村が自殺対策計画を策定した。県として広域的な推進と市町村の支援をする地域支援の事務量も増えたが、地域格差のないよう支援していくことが求められ、今後は改定に向けての支援が課題。	2025年度は1町が自殺対策計画の改定をした。今年度も引き続き改定をする予定の市町村へ支援を行う。

電話相談事業〔144〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
・「こころの電話相談」は、神奈川県全域を対象に、こころの健康に関してフリーダイヤルで電話相談を実施。毎日 24時間(年度初めの4月1日午前0時から4月1日午前9時までは休止)67,227件 ・「依存症電話相談」は、依存症にかかわる相談を専用回線にて実施。月・火曜日 13時30分から16時30分まで(祝日を除く)427件	電話がつながりにくく、リピーターが多いこと。回線数を拡充し接続率を向上させた。	2024(R6)年4月よりプッシュボタン方式を採用し、緊急回線を設け、緊急ケースへの対応を行っている。

女性消防団員の加入促進〔158〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
・かながわ消防フェア2025の開催：体験イベントの開催 ・消防団員加入促進リーフレットの配布 ・かながわ消防団応援の店登録制度の推進	女性消防団員の加入促進に向けた取組について効果が図られた。	全国的に消防団員が不足していることから、男女ともに消防団員の募集及び加入促進が必要であるため、市町村と連携し対応する。

No.	項 目	目標値 (目標年度)	一次評価	2025年度 実績値	2024年度 実績値	2023年度 実績値	第5次プラン 策定時 (年度)	関連する 事業実績の 通し番号
1	夫婦間における次のような行為を暴力と認識する人の割合 ①平手で打つ／②何を言っても長時間無視し続ける／③大声でどなる／④生活費を渡さない／⑤交友関係や電話などを細かく監視する／⑥いやがっているのに性的な行為を強要する〔県民ニーズ調査(課題)〕	①～⑥ 2022年度より増加すること (2027)	—	—	(次回調査は 2027年度)	(次回調査は 2027年度)	①78.8% ②54.9% ③59.8% ④72.1% ⑤53.7% ⑥86.9% (2022)	[76]
2	養育費相談件数	各年度80件	A	94件	122件	107件	72件 (2021)	[93]
3	子宮頸がん検診(①)、乳がん検診(②)受診率	①、②共に50% (2023) →共に60% (2028)	—	次回は 2025年度に調査し、 2026年度に公表される	(次回調査は 2025年度)	(次回調査は 2025年度)	①47.4% ②47.8% (2019)	[140]
4	20歳代の女性のやせの割合の減少〔県民健康・栄養調査〕 →20～30歳代女性のやせの者の割合の減少	2023年度の「かながわ健康プラン21」の改定に合わせて設定 →令和14(2032)年度に12%未満	—	※令和6～8年度の平均値を令和10年度に算出予定	(次回算出は 2028年度)	—	14.7% (2017～2019) →15.9 % (2017～2019)	—
5	自殺者の減少〔人口動態統計〕	自殺死亡率 10.2以下 (2026年)	—	※令和8年9月中旬から下旬に公表予定	自殺死亡率 人口10万対の自殺者数 14.8 参考： 自殺者数 男性860人 女性463人	自殺死亡率 人口10万対の自殺者数 15.7 参考： 自殺者数 男性916人 女性488人	自殺死亡率 人口10万対の自殺者数 15.2(2021) 参考： 自殺者数 男性903人 女性466人	[142] [144]
6	女性消防団員の割合	10.0% (2027)	A	11.3%	10.7%	10.4%	9.2% (2021)	[158] [159]

項目:一次評価の基準について A:順調に進捗している(100%以上) B:概ね順調に進捗している。(70%以上100%未満)	C:やや進捗が遅れている。(50%以上70%未満) D:進捗について課題がある。(50%未満)
--	--

【「重点目標3 男女共同参画の面から見た健やかで安心な暮らし」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】（事務局案） 全体評価：C ○DV被害等について、川崎市での事件を受け、取組の強化を進めていることは評価できる。引き続き、「かながわ困難な問題を抱える女性等支援計画」を推進し、女性等支援について広く知ってもらうための工夫が必要である。 ○ひとり親の継続的な養育費確保につなげる取組は評価できるが、男女の賃金格差の視点も取り入れ、引き続き、ひとり親家庭への支援を行っていくことが重要である。 ○「自殺者の減少」について、普及啓発講演会やゲートキーパー養成、電話相談など様々な対策を実施しているが、目標達成には遠いことから、早期発見や啓発などの総合的な取組を強化していく必要がある。 ○「女性消防団員の割合」について、目標を達成し、さらに実績を伸ばしていることは評価できる。引き続き、市町村と連携し消防団員の募集及び加入促進が必要である。
<参考 2024年度評価>全体評価:B ○DV被害等について、若年層をはじめ潜在的な被害者などに届くよう効果的な方法で周知を行ったことは評価できる。引き続き、「かながわ困難な問題を抱える女性等支援計画」を推進し、女性等支援について広く知ってもらうための工夫が必要である。 ○ひとり親のニーズも多様化していることから、令和6年度に実施したひとり親家庭アンケートなどの実態調査を踏まえて施策を検討し、引き続き、ひとり親家庭への支援を行っていくことが重要である。 ○「がん検診の受診率」向上や「自殺者の減少」について、効果的な手法で啓発していく必要がある。 ○「女性消防団員の割合」について、目標を上回ったことは評価できる。引き続き、市町村と連携し消防団員の募集及び加入促進が必要である。

重点目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備

2025年度の県の主な取組みと一次評価〔事業実績の通し番号〕		
男女共同参画教育の推進〔172〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
男女共同参画教育参考資料「こんな子いるよね」を、横浜・川崎・相模原市を除く県内の全小学校(5年生を対象)に配布した(29,500部作成、391校に配布)。	配布校に対し行ったアンケートでは、内容について「わかりやすい」「ある程度わかりやすい」が9割りを超えている一方で、「すでに今の子どもたちを取り巻く環境は、男女の参画の差がなくなりつつあるので、児童にあまり性差の意識がない。」などの意見があり、児童をとりまく現状に合わせた見直しの必要がある。	現在の状況に合わせた内容にするため、見直しの検討を行う。

若年層向け普及啓発事業〔174〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
①ジェンダー平等×メディアリテラシー講座の実施(11回/2,587名) ②デートDV防止啓発講座の実施(10回/1,161名) ③ジェンダー平等×ミライガイダンスの実施(3回/1,345名)	・講座の実施により、性別に関わらず自分らしい生き方や対等な人間関係を考える機会を提供することができた。 ①ジェンダー平等×メディアリテラシー講座について、アンケート結果より令和7年度は有用度78.2%、理解度80.4%であり、令和6年度(有用度82.5%、理解度81.9%)をやや下回った。 ②デートDV防止啓発講座について、アンケート結果より令和7年度は有用度95.3%、理解度98.9%であり、令和6年度(有用度95.2%、理解度99.0%)から引き続き高い水準となった。 ③ジェンダー平等×ミライガイダンスについて、アンケート結果より有用度は令和7年度は72.3%であり、令和6年度(有用度80.6%)をやや下回った。	引き続き、参加者アンケートの意見を活かした事業を展開する。 事前に学校の要望を丁寧に聞き取り、その内容を講師と共有することで、より有用度の高い講座を目指す。

大学等におけるライフキャリア教育の支援〔176〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
・大学生向けに啓発冊子66大学へ配布 ・高校生向けに啓発冊子をデータにて配布 ・高校におけるライフキャリア出前講座の実施(1校1回) ・中学校向けプログラムのデータ配布	実施校に対するアンケートでは、内容について好評を得ているが、前年度と比べ、実施回数が増加した。 また、子ども家庭庁による「ライフデザインに関する情報ポータルサイト」の開設等、国や市町村、民間団体における関連情報の発信や教材の充実等も踏まえ、見直しの必要がある。	教育現場から、教材の内容と今の子どもたちの意識とに乖離が生じているとの意見が出ていることを踏まえ、事業実施方法等について見直しを検討する。

幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実等〔186〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
・子ども子育て支援法に基づき、市町村が支弁する施設型給付費等の支給に要する費用の一部を負担することにより、子どもが健やかに成長するよう支援した。 ・病児保育事業を行うために必要な施設整備等を支援する市町村に対して補助することで、病児、病後児の受け皿確保を図った。 ・放課後児童クラブの施設整備や運営に取り組む市町村に対して補助を行った。	・市町村からの申請に対して、適正に給付した。 ・病児保育事業を行うために必要な施設整備等を支援する市町村に対して補助することで、病児、病後児の受け皿確保を図った。 ・すべての市町村に対して助成を行うことで、放課後児童クラブの実施を推進できた。	・今後も幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実等が図られるよう、適正な給付に努める。 ・病児保育については、今後も需要の増加が見込まれるため、引き続き事業を継続する。 ・放課後児童クラブの登録児童数は年々増加しており、今後も需要の増加が見込まれることから、引き続き事業を継続する。

保育所等の整備促進〔187〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
待機児童の削減のため、引き続き保育環境の整備を推進していく市町村を支援	待機児童対策を行う市町村に対して支援することで、保育所ニーズの受け皿確保を図った。	待機児童の削減のため、引き続き保育環境の整備を推進していく市町村を支援する。

待機児童対策の推進〔189〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
・低年齢児受入対策緊急支援事業費補助の実施により、待機児童の多くを占める0歳児の待機児童解消を図った。 ・賃貸物件において保育所等の運営を行う場合、都市部など局地的に賃借料の実勢価格と公定価格の額が乖離している地域について、その乖離分を補助し、安定的な運営に資した。 ・死亡事故等の重大事故の防止を内容とした研修の実施や睡眠中、食事中、水遊び中等の重大事故が発生しやすい場面での巡回支援を行った。 研修参加人数42名。 巡回実施施設数255施設(目標達成率100%)	待機児童対策を行う市町村に対し補助することで、待機児童解消を図った。	待機児童は未だ一定数いるため、引き続き市町村と連携して、待機児童のうち高い割合を占めている低年齢児受入支援や保育所等の整備等を進め、保育ニーズの受け皿の確保に努める。

老人福祉施設等の整備〔197〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
特別養護老人ホームの整備	施設建設予定地の市町村が当該市町村介護保険事業計画に位置付けるものに対して補助を行っており、令和7年度は、特別養護老人ホーム(県域・広域型)については、補助対象事業者の事業延期等により補助を実施しなかった。(介護老人保健施設等については整備予定なし。)	今後も地域の実情を踏まえつつ、施設整備を促進していく。

No.	項 目	目標値 (目標年度)	一次評価	2025年度 実績値	2024年度 実績値	2023年度 実績値	第5次プラン 策定時 (年度)	関連する 事業実績の 通し番号
1	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」人の割合	2021年度より増加すること (2027) →93.0% (2027)	B	88.8% 参考: 〔女性91.1% 男性87.1%〕	86.6% 参考: 〔女性87.5% 男性86.1%〕	87.7%	86.1% (2021)	〔172〕 〔174〕 〔176〕
2	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」18～29歳の人の割合	2021年度より増加すること (2027)	B	90.4% 参考: 〔女性95.8% 男性83.9%〕	92.0% 参考: 〔女性92.3% 男性91.7%〕	88.9%	85.9% (2021)	〔172〕 〔176〕
3	保育所等利用待機児童数	0人 (2027)	D	138人	188人	222人	306人 (2021)	〔186〕 〔187〕 〔189〕
4	特別養護老人ホーム整備床数(累計)	42,147床 (2023年度) →43,716床 (2026)	B	41,937床 (2025年度)	41,238床	40,783床	39,296床 (2021)	〔197〕

項目:一次評価の基準について A:順調に進捗している(100%以上) B:概ね順調に進捗している。(70%以上100%未満)	C:やや進捗が遅れている。(50%以上70%未満) D:進捗について課題がある。(50%未満)
--	--

【「重点目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】（事務局案）
全体評価：C ○「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について、これまでの男女共同参画教育の取組により「そう思わない」18～29歳の人の割合について、高い水準で推移していることは評価できる。すべての人が固定的性別役割分担意識にとらわれず自分らしく生きられるよう、ジェンダー平等の視点で引き続き効果的な意識啓発を検討・実施することが重要である。 ○「保育所等利用待機児童数」について、減少傾向にはあるが、目標値である待機児童ゼロを目指し、引き続き取組を進める必要がある。 ○「特別養護老人ホーム整備床数（累計）」について、数値目標を引き上げたことから、目標達成に向け手を緩めず、引き続き取り組んでほしい。
<参考_2024年度評価>全体評価:B ○「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」18～29歳の人の割合について、高い水準で推移していることは評価できる。若い世代の固定的性別役割分担意識の解消に向けて、引き続き効果的な意識啓発を検討し、実施することが重要である。 ○「保育所等利用待機児童数」について、減少傾向にはあるが、現状待機児童が188人いるため、目標値である待機児童ゼロを目指していただきたい。 ○「特別養護老人ホーム整備床数（累計）」について、数値目標を引き上げたことから、目標達成に向け手を緩めず、引き続き取り組んでほしい。

重点目標5 推進体制の整備・強化

2025年度の県の主な取組みと一次評価〔事業実績の通し番号〕		
地域における啓発活動の促進〔206〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
男女共同参画推進市町村連携事業の実施(18回/659名/オンライン動画視聴回数474回)	市町村やNPOと連携することにより、地域の実情に応じた男女共同参画推進の啓発事業を実施することができた。	引き続き今日的課題解決の手がかりとなる視点も含め、地域の実情に応じた講座等の啓発事業を実施する。

ジェンダー主流化の推進〔213〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
・男女共同参画推進条例を改訂し、「ジェンダー平等」の定義規定を新設するとともに、条例の主語を「男女」から「全ての人」へ変更した。 ・ジェンダーの視点を持って、すべての政策、施策及び事業を立案・企画するジェンダー主流化を庁内に普及するため、全職員に向けて、「ジェンダー平等って何だろう?」「アンコンシャスバイアス(無意識の偏見)」をテーマとする研修を実施した。	新採用研修や3つの主流化研修において、全職員に向けた研修を実施し、ジェンダー平等について職員ひとり一人が自分事として考えるきっかけとなった。 一方で、受講者アンケートにおいて、ジェンダー平等の認知度が93.4%だったことに対し、ジェンダー主流化の認知度は51.8%だったことから、さらなる周知が必要である。	ジェンダー平等と比べジェンダー主流化については、半数程度の認知度であったことから、さらなる推進が必要である。今後は、対面研修も取り入れながら、「3つの主流化」推進を目的とした研修を引き続き行う。

ジェンダー統計の推進〔214〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
ジェンダー統計の推進のため、引き続き国へ、性別情報の取扱いに関するガイドラインを策定し、全国調査を行う際はこれに基づき実施することを要望した。	3つの主流化研修において、性別情報の取扱いについて周知を行った。今後も取組が進むよう周知・啓発を行う必要がある。	引き続き、職員全体に向けた周知・啓発を行う。

市町村の男女共同参画施策「見える化」〔218〕		
2025(R7)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
県・市町村男女共同参画行政連絡会等において、かながわ男女共同参画推進プラン(第5次)及び市町村男女共同参画施策状況調査の結果に基づき、取組促進を働きかけた。	女性活躍推進法に基づく推進計画の策定状況は、市町村100%となった。	全市町村において、策定されたため、引き続き市町村の施策の充実に向けて支援を行う。

No.	項 目	目標値 (目標年度)	一次評価	2025年度 実績値	2024年度 実績値	2023年度 実績値	第5次プラン 策定時 (年度)	関連する 事業実績の 通し番号
1	女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率 (対象:県内19市・14町村)	100% (2027)	A	100%	市 100% 町村 92.9%	市 100% 町村 86.0%	市 94.7% 町村 85.7% (2022)	[218]

項目:一次評価の基準について A: 順調に進捗している(100%以上) B: 概ね順調に進捗している。(70%以上100%未満)	C: やや進捗が遅れている。(50%以上70%未満) D: 進捗について課題がある。(50%未満)
--	--

【「重点目標5 推進体制の整備・強化」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】(事務局案)
全体評価：B ○「女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率」について、全市町村において、策定されたことから、今後は計画に位置付けられた施策が着実に実施されるよう、引き続き支援していくことが必要である。 ○ジェンダー主流化とジェンダー統計の推進について、条例にジェンダー平等を位置付けるとともに、全職員を対象に研修を実施したことは評価できるが、ジェンダー主流化についての認知度が低かったことを踏まえ、周知を強化し、あらゆる県の施策に反映させていくことが重要である。
<参考_2024年度評価>全体評価:B ○「女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率」について、未策定の1町村も2025年度には策定予定であるため、目標達成に向け働きかけを行うとともに、各市町村の取組が効果的に実行できるよう、引き続き支援していくことが必要である。 ○「ジェンダー主流化とジェンダー統計」について、庁内向け研修資料を作成して全庁的な推進を行ったことは評価できる。第5次プランからの新たに位置付けた取組であることから、今後は、人権男女主任者だけでなく、全職員に向けてジェンダー主流化の認知を広げ、県の施策に反映させていくことが重要である。